

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 委員報酬等活動費	整理番号 /
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費	※事務費等は議員のみ		
実施日	令和6年 7 月 4 日 ~ 年 月 日				

使途・事業名等 えびの市硫黄山周辺の現地調査(水質改善等について)

<政務活動に要した経費>

番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1.	7月4日	交通費	7/4:通行料(高崎~えびの)	/	2,400円
2	7月3日	土産代	土産代	/	4,400円
3	7月3日	交通費	7/3:通行料(門川南交差点~西都)	/	1,720円
4	7月4日	交通費	7/4:通行料(西都~門川本線)	/	2,010円
5	7月4日	交通費	7/4:通行料(都城~えびの経路)	/	2,440円
6	7月4日	交通費	支出証明書のとおり	/	12,529円
7	月 日			/	円
8	月 日			/	円
9	月 日			/	円
10	月 日			/	円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円

※支出を証明する書類(領収書等)を提出すること。

<合計> 25,499円

<政務活動費の概要>※県外で政務活動を行った場合に記載すること。

目的			
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
内容・所見等			
備考			

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 21
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

県民連合立憲(第10号)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

宮崎 → 三ツ井

利用証明書

料金所 えびの

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031（通話料有料）

24年 7月 4日 9時11分

車種 普通

通行料金 ￥2,400-

(外訳)

-入口料金所- 宮崎

ETC 有効期限24年10月

会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号203-00220819-00

県民連合立憲

昭栄堂

宮崎県都城市甲斐元町1-28

TEL 0986-22-4318

登録番号T3-3500-0101-2196

01
2024/07/03

16:53
213107
1名様

2X 02,200
2 なごみ3箱入 ￥4,400 ※

2点
内税抜額※ ￥4,074
内税※ 8% ￥326
合計 ￥4,400
クレジット ￥4,400

注) ※は軽減税率(8%)適用

調査先入のキヤバ(2ヶ)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 門川南スマート
料金所(至) 西都
24年 7月 3日 14時53分

通行料金 ¥1,720-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A28407-035772-694325
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

県民連合立書(松本)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 西都
料金所(至) 門川本線
24年 7月 4日 17時 1分
割引前料金 ¥2,030-
割引△ ¥20-

通行料金 ¥2,010-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A29407-044884-401924
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

県民連合立書(松本)

009

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 都城
料金所(至) えびの
24年 7月 4日 9時12分

通行料金 ¥1,220-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A29407-044850-587524
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

県民連合立書(永山)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) えびの
料金所(至) 都城
24年 7月 4日 14時22分

通行料金 ¥1,220-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A29407-044875-542827
※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

県民連合立書(永山)

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.7.4	3,553	えびの市調査に係る交通費	(宮崎市内自宅～えびの市経路)	自家用車使用のため	@17円×209 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

岩切達哉

幹事長 松本哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.7.4	3,468	えびの市調査に係る交通費	(延岡市内宅～県庁往復)	自家用車使用のため	@ 1.7円 × 204 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

松本 哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.7.4	1,938	えびの市調査に外 る交通費	(都城市内白蛇〜 えびの市往復)	自家用車使用のため	@17円×114 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

永山 敏郎

幹事長 松本 哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.7.4	3,570	えびの市調査に係る交通費	(宮崎市内自宅～えびの市経路)	自家用車使用のため	@17円×210 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山内 佳菜子

幹事長 松本哲也

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 2
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

実施日 令和6年8月18日～令和6年8月20日

使途・事業名等 宮城県仙台市において、地方自治及び防災等についての調査に要する経費

<政務活動に要した経費>

番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	8月16日	交通費	8/18・航空費(宮城空港～伊丹)	1/2	355,260円
2	月 日		伊丹～仙台空港)	1/2	円
3	8月16日	交通費	8/20・航空費(仙台空港～伊丹)	1/2	円
4	月 日		伊丹～宮城空港)	1/2	円
5	8月16日	宿泊費	8/19・宿泊費	1/1	40,600円
6	8月16日	交通費	8/16 通行料(門川本線～宮崎西・清武西本線～門川本線)	1/1	5,270円
7	月 日			1/1	円
8	8月16日	交通費	支出証明書のとおり	1/1	2,468円
9	8月18日	参加料	8/18・19・研修会参加費用	1/1	80,000円
10	8月18日	交通費	8/18・タクシー代(仙台空港～研修会場)	1/1	13,690円
11	8月19日	交通費	8/19・タクシー代(仙台駅～東北大学)	1/1	4,420円
12	月 日		～仙台市内ホテル)	1/1	円

※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。

<合計>

502,768円

<政務活動費の概要>※県外で政務活動を行った場合に記載すること。

目的	宮城県仙台市での全国自治体議員研修会への参加及び「東北大学」にて能登半島地震について「YUINOS」にてワークショップ等について調査		
日付・相手方・場所	日付	相手方	場所
	8月18日	全国自治体議員夏季研修会	宮城県仙台市
	8月19日	上記フィールドワーク	仙台市緑彩館、震災遺構荒浜小学校
	月 日		
	8月19日	東北大学	仙台市
内容・所見等	8月20日	YUINOS	仙台市
	別紙の通り		
備考			

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

様式第7号（第6条関係）

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 →
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

実施日 令和6年 8月 18日 ~ 令和6年 8月 20日

使途・事業名等 宮城県仙台市において、地方自治及び防災等についての調査に要する経費

<政務活動に要した経費>

番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	8月19日	食事代	8/19: 食事代	/	8,000円
2	8月20日	交通費	8/20: 972-代(仙台ATOMICQ~	/	8,410円
3	月 日		仙台空港)	/	円
4	8月20日	使用料	8/18~20: 宮崎空港駐車場料金	/	4,800円
5	8月18日	交通費	8/18: 通送料(都城~宮崎)	/	890円
6	8月18日	交通費	8/18: 通送料(門川本線~宮崎)	/	2,900円
7	8月20日	交通費	8/20: 通送料(宮崎~門川本線)	/	2,900円
8	8月20日	交通費	支出証明書のとり	/	5,814円
9	8月17日	土産代	土産代	/	4,190円
10	8月20日	使用料	8/18~20: 宮崎空港駐車場料金	/	2,100円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円

※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。

<合計>

49,004円

<政務活動費の概要> ※県外で政務活動を行った場合に記載すること。

＜業務活動＞ 例文 ＜業務活動＞ 例文 ＜業務活動＞ 例文 ＜業務活動＞ 例文 ＜業務活動＞ 例文			
目的			
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
内容・所見等			
備考			

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	1
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

令和6年8月16日

No.020356

領収証 (Receipt)

トラベルワン

登録番号 T6350001004315

宮崎県議会 県民連合立憲、様

お客様コード 027

金額

¥ 395,960

内、消費税

円含みます

- ☒航空券 ☐宿泊プラン ☐JR券 ☐高速バス
☒宿泊券 ☐ご旅行費用 ☐その他

入金内訳	
現金	0
小切手	
クレジット	
振込	
合計	395,960

取扱者

上記金額正に領収致しました

備考

8/18 宮崎~伊丹~仙台 JAL2432・2205
 8/20 仙台~伊丹~宮崎 JAL2206・2439
 8/19 ホテルユニサット仙台
 岩切達哉様 山内佐栄様 松本哲也様 永山敏郎様

トラベルワン株式会社

☒宮崎支店 ☐都城支店

(本社所在地) 〒880-0013

宮崎市松橋1丁目13番12号

TEL 0985-41-7000

FAX 0985-41-7101

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 2
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 門川本線
 料金所(至) 宮崎西
 24年 8月16日 9時15分
 割引前料金 ￥2,480-
 割引△ ￥20-
 通行料金 ￥2,460-

(ETCクレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。
 取扱番号
 A02408-167628-545411
 ※本利用証明書はETC利用照会サ
 ビスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本)

009

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 清武南本線
 料金所(至) 門川本線
 24年 8月16日 20時 2分
 割引前料金 ￥2,790-
 割引△ ￥20-
 通行料金 ￥2,770-

(ETCクレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。
 取扱番号
 A08408-166871-613725
 ※本利用証明書はETC利用照会サ
 ビスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本)

009

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.8.16	3,468	会派の海外調査に係る準備費	(延岡市内観光～県庁経路)	自家用車使用のため	@17円×204 km
		調整の際の交通費		自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

松本哲也

領収書

岩切 達哉

様

金額			¥	2	0	0	0	0	
----	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 全国自治体議員夏季研修会 参加費として
2024年 8月 18日 上記正に領収いたしました

東京都世田谷区等々カ4-5-10伊佐ビル1階
全国自治体議員夏季研修会 実行委員長 石田 寛

全国自治体
議員夏季研
修会実行委
員長之印

領収書

松本 哲也

様

金額			¥	2	0	0	0	0	
----	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 全国自治体議員夏季研修会 参加費として
2024年 8月 18日 上記正に領収いたしました

東京都世田谷区等々カ4-5-10伊佐ビル1階
全国自治体議員夏季研修会 実行委員長 石田 寛

全国自治体
議員夏季研
修会実行委
員長之印

領収書

永山 敏郎

様

金額			¥	2	0	0	0	0	
----	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 全国自治体議員夏季研修会 参加費として
2024年 8月 18日 上記正に領収いたしました

東京都世田谷区等々カ4-5-10伊佐ビル1階
全国自治体議員夏季研修会 実行委員長 石田 寛

全国自治体
議員夏季研
修会実行委
員長之印

領収書

山内 佳菜子

様

金額			¥	2	0	0	0	0	
----	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 全国自治体議員夏季研修会 参加費として
2024年 8月 18日 上記正に領収いたしました

東京都世田谷区等々カ4-5-10伊佐ビル1階
全国自治体議員夏季研修会 実行委員長 石田 寛

全国自治体
議員夏季研
修会実行委
員長之印

県民連合立書

領収書

No.0002

日付 '24年08月18日

車番 000822 000

メ-タ運賃 ¥12950円

高速料金 ¥740円

運賃料金計 ¥12950円

通行料他 ¥740円

合計 ¥13690円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車

ありがとうございます

稲荷タクシー有限公司

登録番号 T8370002002339

岩沼市末広1丁目4-32

TEL 0223-24-1121 研保会

<仙台空港~仙台市・緑水寺>

県民連合立書

領収書

No.4950

現・チ・ク・割引

日付 '24年08月19日

車番 000326 000

メ-タ運賃 ¥2,410円

合計金額 ¥2,410円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

(株)グリーンキャブ仙台支社

登録番号:T2-0111-0102-3399

仙台市太白区東中田 1-1-11

配車専用 Tel 0120-279-250

その他問合せ Tel 241-4075

<仙台駅~東北大学>

県民連合立書

領収書

No.0015

日付 '24年08月19日

車番 000864 000

メ-タ運賃 ¥2010円

合計 ¥2010円

上記の通り領収致しました
(適用税率10%)

登録番号 T8370001004488

ありがとうございます。

お忘れ物のお問い合わせ、

お気づきの点は、

下記にご連絡下さい。

(株)仙台タクシー

宮城県仙台市若林区

卸町東五丁目2-38

事務所 288-6281

タクシーのご用命は、

0570-06-1616

<東北大学~仙台市内ホテル>

2024年 8月19日(月)

領収証

県民連合立書様

¥30,000-

クレジット計 ¥30,000

(消費税等

2,727円を含みます)

但し、飲食代として

三折三蔵

宮城県仙台市青葉区中央1-9-1 新東北ビル9F

TEL 022-263-5515

登録番号:T8180001050135

* 財布等で保管戴く場合、印紙面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-8429

(左記の通り)
①2,000×4、
¥8,000のみ
計8,000

県民連合立書

領 収 書

No.1250

日付 '24年08月20日

車番 000240 000

基本運賃 ¥8410円

合計 ¥8410円

上記の通り領収致しました
(消費税率10%)

登録番号T2370001001537

毎度ご乗車

ありがとうございます。

いつでも まにあう

永楽交通(株)

TEL 248-4546

仙台市太白区

東郡山1丁目1番11号

<仙台市内・(株)ATOMIC9~仙台市>

↑
駐車券・領収書

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

課税事業者登録番号:T1011105005394

宮崎空港駐車場

TEL 0985-56-5367

空港ビルでお買い物・飲食しお店で
割引処理を受けると120分まで無料と
なります。

*120分を超えると通常料金(450円~)
になります。

【ご案内】

1. 本券を折り曲げたり、濡らしたり、磁気
近づけたりしないでください。
2. 30日を超えて駐車する場合は事前に届出の
提出が必要です。
3. その他、裏面の注意事項をご覧ください。

金額 ..2400円 領収いたしました

07 24-08-20 18:28

県民連合立書(私本)

全て消費税10%適用対象

A08月18日07時12分 787454 01

↑
駐車券・領収書

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

課税事業者登録番号:T1011105005394

宮崎空港駐車場

TEL 0985-56-5367

空港ビルでお買い物・飲食しお店で
割引処理を受けると120分まで無料と
なります。

*120分を超えると通常料金(450円~)
になります。

【ご案内】

1. 本券を折り曲げたり、濡らしたり、磁気
近づけたりしないでください。
2. 30日を超えて駐車する場合は事前に届出の
提出が必要です。
3. その他、裏面の注意事項をご覧ください。

金額 C ..2400円 領収いたしました

05 24-08-20 18:10

県民連合立書(C:永山)

全て消費税10%適用対象

A08月18日07時57分 787596 01

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 2
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 都城
料金所(至) 宮崎
24年 8月18日 7時49分

通行料金 ￥890-

(ETCクレジット) 車種 5

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A10408-186261-005924

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 門川本線
料金所(至) 宮崎
24年 8月18日 7時 5分
割引前料金 ￥2,920-
割引△ ￥20-
通行料金 ￥2,900-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A10408-186259-558223

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山) 009

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 宮崎
料金所(至) 門川本線
24年 8月20日 19時36分
割引前料金 ￥2,920-
割引△ ￥20-
通行料金 ￥2,900-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A12408-206214-961928

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山) 009

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.8.18	5,740	金沢市(宮城県仙台市)に於ける調査	(延岡市内各地～高崎電鉄)	自家用車使用のため	@17円×220 km
6.8.20				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 松本哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.8.18 20	1,700	合化調査(喜城市 仙合市)に於ける交通費	(都城市内自走～ 喜城市まで往復)	自家用車使用のため	@17円×100 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 永山 敏郎

幹事長 松本哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.8.18	374	合資会社調査(宮城県仙台市)に係る交通費	(宮城県仙台市)～(宮城県仙台市)往復	自家用車使用のため	@17円×22 km
6.8.20				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山内 佳菜子

幹事長 松本哲也

2024年08月17日 (土)

領 収 証

県民連合立書様

¥ 4, 190 -

上記正に領収しました (消費税等
* は軽減税率対象商品です。

310円を含みます)

コープみやさき 柳丸店
〒880-0844 宮崎市柳丸町16-2

合衆損害 土産代(44)

TEL 0985-(27)-2416
※保管上のお願い 登録番号 T8350005000688
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0103-9811-9849

領収証 県民連合立書

(山内 佳菜子) 様 26 年 8 月 20 日

42,100

但 駐車場とい

上記正に領収いたしました

T5350002000140

内訳

税抜金額 1,909円
消費税額等 (10%) 191円

〒880-0912 宮崎市大字赤江161-1

有限会社 日高 野 車 場

代表取締役 日高 良 子

TEL 0985 - 56 - 1342 野 車 場

県民連合立憲 令和6年度県外調査報告

日 時：令和6年8月18日（日）～8月20日（火）

参加者：岩切達哉、松本哲也、永山敏郎、山内佳菜子

調査先：全国自治体議員夏季研修会（仙台市）

東北大学遠田晋次研究室（仙台市）

YUINOS（仙台市）

【全国自治体議員夏季研修会】

日時 8月18日（日）～19日（月）

会場 宮城県仙台市



<基調講演①> 8月18日（日）

国の自治体に対する指示権～地方自治法改正～

講師：弁護士 永井 幸寿

（概要）

- ・地方自治法の改正により、大規模災害時や感染症の蔓延等、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国の地方公共団体への指示権等が盛り込まれた
- ・立法事実がない、必要性がない、地方自治の本旨に反する、改憲によらない実質的な緊急事態状況の導入などの問題点がある
- ・災害時は現場の地方自治体の方が情報を把握し、迅速な対応ができるが、国が指示することにより混乱が生じる恐れも（熊本地震の際、益城総合体育館に収容するよう安部首相や河野防災担当相が要請をしたが、天井や照明の落下の危険性から町長、知事が収容を拒否。実際に落下した）
- ・感染症対応においても、地元の医療機関や保健所などの医療活動の把握は欠かせないが、平常時から医師会や病院、保健所などとの関係を調整できるのは都道府県であり、国は主体ではなく後方支援に回ることが望ましい
- ・コロナ禍の安倍総理の学校の休校要請も、休校等の判断は教育委員会や都道府県の権限事項であるにもかかわらず、法的根拠もなく違法に要請したもの。憲法で保障される教育を受ける権利を侵害するもの
- ・東日本大震災での「中央防災会議防災対策推進検討会議」の最終報告における検証では、大規模災害発生時は国が必要な調整を行うことが適当である、一方的に国に指示権を認めるのではなく、あらかじめ国と地方公共団体の間で十分な意見交換が必要であること、市町村が行政機能を喪失した場合の対応については都道府県が代行する事務を広げる検討が必要、都道府県が行政機能を喪失した場合は国において都道府県の災害対応対策等の事務を代行することを検討すべき、との内容にとどまっている
- ・新型コロナウイルス感染症の政府の取り組みを検証した「新型コロナウイルス感染症に関する有識者会議」が提出した次の感染症危機に向けた中長期的な課題についての報告では、

医療提供体制の強化に関しては平時から関係者間の情報共有やきめ細かい調整、役割分担、連携が必要となるとしており、国に一方的な指示権を与える内容にはなっていない

・弁護士会としても地方自治法改正について、地方自治の本旨に反する団体自治の破壊、立法事実なき指示権の拡大、指示権が恣意的に運用される恐れが大きいこと、憲法改正によることなく緊急事態条項を設けるものとの指摘がある等の問題点を指摘し、反対声明を発出した

<基調講演②> 8月18日(日)

仙台防災枠組みからみる能登半島地震の状況、自治体の課題

～誰一人取り残されないためのインクルーシブ防災とは～

講師：東北大学 災害科学国際研究所 所長 栗山 進一

(概要)

・南海トラフ地震の過去の時間間隔を見ると前々回と前回との感覚が90年。前回は1946年なので90年と考えるとそろそろ

・東日本大震災を受け、東北大学災害科学研究所(IRIDeS)が2012年に設立された

・東日本大震災はM9.0。1900年以降に発生した地震の規模としては4番目。一番は1960年のチリ地震でM9.5

・東北大学は総合大学として大震災からの復興に貢献した

・災害科学を文理融合で開拓。研究者が協力し世界最先端研究を推進する学際性、レジリエント社会の構築と被災者への貢献を直接目指す実践性が特色

・令和6年能登半島地震においても初動対応で情報収集、解析を行い、現地調査を実施。併せて現地医療支援も行った

<2024年台湾花蓮地震>

・M7.7の大地震だったが、花蓮市街地での被害は限局的

・2018年にも花蓮地震が発生しており、建物の耐震化が強く勧められてきた

・台湾全域で有事に対する危機意識が格段に高く、送電技術や電力NWなど社会インフラの強靱化が促進されている

・高水準の地震時対応訓練が毎年行われてきている

・災害対応に関し国際的に著名なNGO 慈済基金會の拠点が花蓮にあり、避難所の設営・運営に尽力。自治体のみに災害対応を求めるのは負担が大きい

<南海トラフ地震>

・具体的な備えは建物の耐震化、家具の転倒防止。木造住宅の耐震化が進んでいない

・津波対策 宮城県は防潮堤を整備(三陸地域は「高台移転」仙台湾南部は「多重防御」)道路を嵩上げし、津波の勢いを減衰させる

<まとめ>

・今すべきこと 建物の耐震化と家具の転倒防止

・「防災コミュニケーション学」の確立 今後の大規模災害に備えた一人ひとりの行動変容の実現 ※公衆衛生分野では時間をかけて意識を変えることができた(禁煙、減塩等)

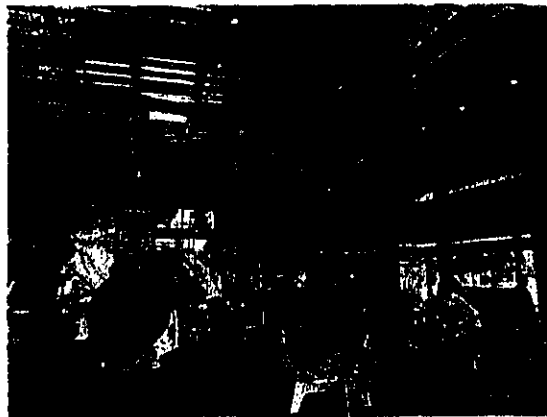
・「誰一人取り残さないインクルーシブ防災」の実践 障害者、高齢者などの災害弱者を救う個別避難計画の策定

<フィールドワーク①仙臺緑彩館>

8月19日（月）

令和5年に仙台市で開催された第40回全国都市緑化フェアに合わせ青葉山公園内に建設。交流体験ホールや和室、茶室などを市民や団体に貸し出すとともにライブラリーやカフェ、ショップなどを有し観光施設としても機能している。

ライブラリーには仙台の祭りで使用する七夕飾りや山車、祭りのスケジュール等が展示されていた。

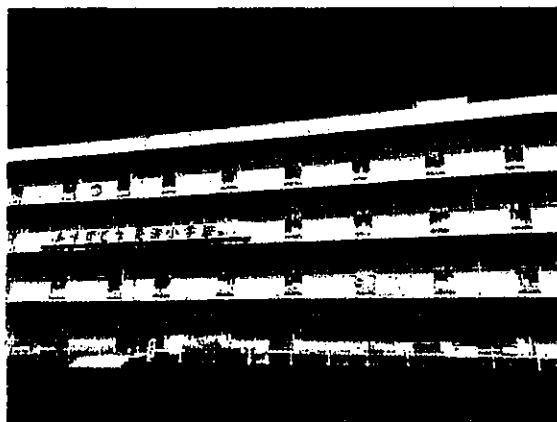


<フィールドワーク②震災遺構荒浜小学校>

8月19日（月）

2011年の東日本大震災において児童や教員、地域住民が避難し、津波の被害にあった仙台立荒浜小学校の校舎を震災遺構として公開している。

荒浜地区は津波で住宅が流され、住民は他地区へ移住。遺構の小学校以外にはキャンプ場やバスケットボールコートなどを整備。宿泊できないエリアのため、キャンプ場はデイキャンプのみ。地震発生時の避難呼びかけなどはドローンを活用する。3.11の際は道路が防波堤代わりになったことから、幹線道路を嵩上げして防潮堤の役目を果たす多重防御として整備している。



【東北大学遠田晋次研究室】

日時 8月19日(月)

会場 東北大学

講師 教授 遠田晋次(地震地質学)

内容 能登半島地震の見解と、南海トラフ地震

(概要、抜粋)

<能登半島地震>

- ・通りの8割が倒壊している状況
- ・木造家屋の倒壊 1階が潰れるパターン
- ・直下型にしては揺れが長かった(能登1分弱 神戸20秒 東北3分間)
- ・マグニチュードが大きくなるほど揺れが長い
- ・断層のズレが伝播していく
- ・断層が大きいと揺れが伝わるのに時間がかかる
- ・日本海側は津波がすぐ到達する(能登1分) 日向灘も早い
- ・富山湾 海底地滑りで津波が早く到達(予想10分→2分)
- ・陸も地滑りが多発(2,000箇所)
- ・山津波は予想不可能
- ・液状化、海岸隆起も
- ・海岸隆起は活断層のずれによるもの
- ・宮崎県は大きい活断層は発見されていないが小さい活断層はある

<南海トラフ地震>

- ・東側の地震の後に西側の地震が起こる可能性が高い 半割れ
- ・時間予測モデルの考え方
地震で放出されたエネルギーをチャージするのに時間がかかる。小さい地震が発生すれば、放出エネルギーも少ないので次の地震は短い間隔で起きる可能性がある
- ・南海トラフ地震臨時情報 過剰反応による経済損失
- ・今後30年以内に発生確率80%→1週間だと0.01%
発生確率100倍になったとしても、1週間で1%程度の発生確率にしかない
- ・M7クラスからM8に繋がったケースがある。直後が一番危ない
- ・3.11の東日本大震災は直前の3.9に地震が発生している
- ・M7からM8になったのは1437回に6回
逆を言えばほとんどいきなりM8クラスが来る いつ起こるかわからず、必ず予兆があるわけではない
- ・8.8の日向灘地震の影響で地震が起こりやすくなっている地域 熊本、霧島、大隅半島
- ・日向灘は30年間間隔で大きい地震が起きている



【YUINOS】 8月20日（火）

場所 宮城県仙台市青葉区中央4丁目4-19 アーバンネット仙台ビル

説明 ATOMica コミュニティリード 木村秀則

NYE 東日本宮城事業部 まちづくり推進担当課長 高橋由佳

（概要）

アーバンネット仙台ビルの1階から4階部分に仙台の新たな共創・賑わいの拠点として、コワーキングスペースやシェアオフィス、ミーティングルームなどを整備。宮崎市に本社がある株式会社 ATOMica が運営している。

アーバンネット仙台ビルはせんだい都心再構築プロジェクトにより、老朽化した NTT ビルの建て替えにあたり、高性能オフィス機能などを整備。人や企業の新たなつながりや、イノベーションを生み出す場づくりを目指すとともに、産官学連携で仙台のさらなる活性化と地域課題の解決を目指す。

- 1階 カフェ、無人コンビニ
- 2階 コワーキングスペース
- 3階 シェアオフィス、ナノテラス分析室
- 4階 スマートイノベーションラボ、会議室



を4階から順に見学。スマートイノベーションラボで NTT 高橋氏からアーバンネット仙台ビルの説明を受ける。

- ・ビル老朽化の建て直しにあたり、建て替え助成を活用して建設
- ・産官学連携でビルの機能などを検討
- ・東北大学にあるナノテラス次世代型放射光施設と連携し、離れた同ビルとネットワークを結び、遠隔で分析が可能。仮眠室も設置
- ・仙台市や東北大学と連携協定を結んでいる。
- ・AI 実証実験による地域課題解決
- ・イノベーション共創として、セミナーやワークショップで人材を集める
- ・スタートアップ支援
- ・地域のデジタル人材育成として小学生プログラミング教室なども

また、仙台市から出向し常駐している経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課地域拠点係長 白川裕也氏とも意見交換を行った。仙台市も首都圏への人口流出の課題があり、その対策として地域拠点を創設したとのこと。

産官学連携、行政と企業、大学の連携が非常にうまくいっていると思うが、仙台市という行政規模にもよるところも大きいのでは、と感じた。

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 3	
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費		
	☐ 事務費	☐ 人件費	☐ ※事務所費は議員のみ			
実施日	令和7年 1月 15日 ~ 令和7年 1月 16日					
使途・事業名等	大分県会派調査					
<政務活動に要した経費>						
番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額	
1	1月14日	宿泊費	1/15・宿泊費	/	40,150円	
2	1月15日	交通費	1/15・JR(宮崎駅~大分駅往復)	/	46,060円	
3	1月15日	交通費	駐車場代	/	1,200円	
4	1月15日	食事代	1/15・食事代	/	8,000円	
5	1月16日	交通費	駐車場代	/	1,000円	
6	1月15日	交通費	1/15・通行料(佐伯~大分県)	/	1,250円	
7	1月16日	交通費	1/16・通行料(大分県~佐伯)	/	1,250円	
8	1月15日	交通費	1/15・通行料(都城~宮崎)	/	890円	
9	1月16日	交通費	1/16・通行料(宮崎~都城)	/	890円	
10	1月15日	交通費	駐車場代	/	800円	
11	1月15日	宿泊費	1/15・入浴税	/	600円	
12	1月15・16日	交通費	支出証明書のとおり	/	5,066円	
※支出を証明する書類(領収書等)を提出すること。					<合計>	97,456円
<政務活動費の概要>※県外で政務活動を行った場合に記載すること。						
目的	四国新幹線について、JR日豊本線の並行在来線や複線化、 祖母・傾・大箱コネスコ10-7の取組みについて調査する					
日付・相手方・場所	日付	相手方	場所			
	1月15日	九州・四国広域交通ネットワーク協議会	大分県大分市ホリホール大分			
	1月15日	豊後県庁職員	大分県大分市ホリホール大分			
	1月16日	大分県庁職員	大分県庁			
	月 日					
内容・所見等	別紙の通り					
備考						

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 3
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご依頼日 年 月 日
07 01 14

電信扱

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
預金払戻請求書による振込受付書

お振込先 銀行名 店名 預金種目 口座番号

▼漢字で左づめでご記入ください。

▼漢字で左づめでご記入ください。

左からご記入ください。

普通 当座 貯蓄 その他

姓と名の間にひとマスあけてご記入ください。

ト ラ ハ ル 7 ニ カ 7 ニ キ

濁点 (・) 半濁点 (゜) は一字としてご記入ください。

カ イ シ ャ タ イ) オ オ

まえ) ト ラ ハ ル 7 ニ 株式会社 (有) 太田強 様

姓と名の間にひとマスあけてご記入ください。

7 ニ ミ ヌ ン ヴ ニ コ ヲ リ ッ ヲ

濁点 (・) 半濁点 (゜) は一字としてご記入ください。

ン

ご連絡先を市外局番から左づめでご記入ください。(一は不要)

0 9 8 5 2 6 1 2 2 1

(おなまえ) 県民連合立憲 様

(おところ) 宮崎市橘通東二丁目10番1号

*お振込金受入区分が「現金・小切手等」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として、取扱わせていただきます。

金額 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一

3 9 6 0 0 円

複記

手数料 ① ② ③ ④ ⑤ 5 5 0

お振込金受入区分(該当に✓印)

☐ 現金・当座小切手等

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替

当行をご利用いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



株式会社 宮崎銀行

登録番号: T4350001001677 消費税率10%

○振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
○振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○尚、お受取人に該当がなく振込金が返送された場合は、所定の相戻手数料をいただきます。
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

領収書

Receipt
領収年月日
金額

2025-1-15

登録番号: T6290001012621

税10%

¥12,940

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20170 4枚)

九州旅客鉄道株式会社

宮崎駅RN2発行

30171-01

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

領収書

Receipt
領収年月日
金額

2025-1-15

登録番号: T6290001012621

税10%

¥12,940

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10176 4枚)

九州旅客鉄道株式会社

宮崎駅RN2発行

20177-01

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

領収書

Receipt
領収年月日
金額

2025-1-15

登録番号: T6290001012621

税10%

¥10,480

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20863~50866 6枚)

九州旅客鉄道株式会社

宮崎駅-MV50発行 00868-01

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

(宮崎~大分経路)

県民連合立憲(私本)

領収書

ホルトホール大分

大分市

T4000020442011

消費税率は10%です

25-01-15 12:45

精算01-15 18:46

駐車時間 6時間 1分

駐車料金 1,200円

割引 0円

前払金 0円

現金 1,200円

約 0円

#2-098994

領収証

県民連合立憲様 令和7年1月15日

★2,000

但し、金庫代として(金) ⑨2,000×4
上記正に領収いたしました

内訳

税率 金額(税抜・税込)

10% 消費税額等

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

〒870-0035

大分市中央町2丁目6-20メディアプラザ202号

ども安大分店

松本秀一

TEL 090-2083-1503

登録番号 T5350001018943

領収証

登録番号 T5350001016253

株式会社 JR宮崎シティ

精算機 #26 P 精算No.000103

発券機 #22 発券No.061834

入庫時刻 2025年 1月15日(水) 09:26

精算時刻 2025年 1月16日(木) 15:28

駐車時間 1日 6:02

駐車料金 B料金 1,000円

店0001(割01) 1枚 B料金

合 計 1,000円

(内税10%対象額 1,000円)

現金領収額 1,000円

お預り 1,000円

お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

県民連合立憲(永山)

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 佐伯 料金所(至) 大分米良 25年 1月15日 12時26分 通行料金 ￥1,250- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A32501-151908-802323 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 大分米良 料金所(至) 佐伯 25年 1月16日 14時29分 通行料金 ￥1,250- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A01501-161842-638126 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	---

<県民連合立憲・松本>

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 都城 料金所(至) 宮崎 25年 1月15日 8時58分 通行料金 ￥890- (ETCクレジット) 車種 5 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A47501-159834-140336 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 宮崎 料金所(至) 都城 25年 1月16日 16時20分 通行料金 ￥890- (ETCクレジット) 車種 5 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A48501-166207-810534 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	--

046

<県民連合立憲・永山>

ご利用明細書

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

宛名 県民連合立憲様			#0031462025010873
ご到着日 01/15	ご出発日 01/16	備考	発行日時 2025/01/15 20:08:54

ご利用明細	部屋番号	ご利用日	ご利用金額	お預り金額	備考
駐車場代 現金	821		¥800	¥800	

※は軽減税率対象商品

10%対象税込計(内税)

¥800 (¥72)

ご利用金額 (税込)

¥800

お預り金額

¥800

ご請求金額

¥0

領収書

県民連合立憲様 (松本哲也)

10%対象税込計(内税)

¥800 (¥72)

¥800

(税込)

但し 駐車場代として

発行日時: 2025/01/15 20:08:54

#0031462025010873

収
入
印
紙

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

ご利用明細書

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

宛名 県民連合立憲 様			#0031462025010864
ご到着日 01/15	ご出発日 01/16	備考	発行日時 2025/01/15 19:58:06

ご利用明細	部屋番号	ご利用日	ご利用金額	お預り金額	備考
入湯税 現金	506	01/15	¥150	¥150	

※は軽減税率対象商品

ご利用金額 (税込) ¥150

お預り金額 ¥150

ご請求金額 ¥0

領収書

県民連合立憲 様 (岩 切 達 哉)

¥150 (税込)

但し入湯税として

発行日時: 2025/01/15 19:58:06

#0031462025010864

収
入
印
紙

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

ご利用明細書

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

宛名 県民連合立憲様			#0031462025010866
ご到着日 01/15	ご出発日 01/16	備考	発行日時 2025/01/15 20:01:06

ご利用明細	部屋番号	ご利用日	ご利用金額	お預り金額	備考
入湯税 現金	906	01/15	¥150	¥150	

※は軽減税率対象商品

ご利用金額 (税込) ¥150

お預り金額 ¥150

ご請求金額 ¥0

領収書

県民連合立憲様 (山内佳菜子)

¥150 (税込)

但し入湯税として

発行日時: 2025/01/15 20:01:06

#0031462025010866

収
入
印
紙

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

ご利用明細書

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

宛名 県民連合立憲様			#0031462025010870
ご到着日 01/15	ご出発日 01/16	備考	発行日時 2025/01/15 20:04:36

ご利用明細	部屋番号	ご利用日	ご利用金額	お預り金額	備考
入湯税 現金	623	01/15	¥150	¥150	

※は軽減税率対象商品

ご利用金額 (税込) ¥150

お預り金額 ¥150

ご請求金額 ¥0

領収書

県民連合立憲様 (永山敏郎)

¥150 (税込)

但し入湯税として

発行日時: 2025/01/15 20:04:36
#0031462025010870

収
入
印
紙

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

ご利用明細書

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

発行元: 株式会社アリストンホテルズ

登録番号: T9140001077701

宛名 県民連合立憲様			#0031462025010875
ご到着日 01/15	ご出発日 01/16	備考	発行日時 2025/01/15 20:10:56

ご利用明細	部屋番号	ご利用日	ご利用金額	お預り金額	備考
入湯税 現金	821	01/15	¥150	¥150	

※は軽減税率対象商品

ご利用金額 (税込) ¥150

お預り金額 ¥150

ご請求金額 ¥0

領収書

県民連合立憲様 (松本 哲也)

¥150 (税込)

但し入湯税として

発行日時: 2025/01/15 20:10:56
#0031462025010875

収
入
印
紙

アリストンホテル大分

Address: 大分県大分市金池町1丁目2番1号

TEL: 097-578-7900

E-MAIL: front.oita@aristonhotels.co.jp

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
7.1.15 7.1.16	136	会派大分県議会に 係る交通費	(宮崎市由良町～ 宮崎県大塚)	自家用車使用のため	@17円×8 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 岩切達哉

幹事長 松本哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
9.1.15 9.1.16	3,264	会派大分県調査に 係る交通費	(延岡市ゆめまへ 大分市往復)	自家用車使用のため	@17円×192km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 松本 哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
7.1.15 7.1.16	102	会派大分県調査 係員交通費	(高崎市由良池～ 宮崎駅 往復)	自家用車使用のため	@17円×6 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山内 佳菜子

幹事長 松本哲也

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
7.1.15 7.1.16	1,564	会派大分県調査に係る交通費	(新城市内陸～宮崎駅往復)	自家用車使用のため	@17円×92 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 永山 敏郎

幹事長 松本哲也

会派県民連合立憲

大分県公共交通等に関する調査

日 時：令和7年1月15日（水）～16日（木）

場 所：大分県大分市ホルトホール大分、大分県庁

参加者：岩切、松本、永山、山内

行 程：1月15日 「九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム」参加
終了後、愛媛県職員と意見交換

1月16日 大分県庁において大分県庁職員と意見交換

【概要・所見】

1 九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム

大分県が主催し、東九州新幹線や豊予海峡ルートを含む交通政策について議論

・講演 「道：九州・四国の来し方行く末」

京都大学名誉教授

小林潔司

・パネルディスカッション

「九州・四国広域交通ネットワーク形成に向けた視点と相互連携について」

コーディネーター 日本文理大学副学長

吉村充功

パネリスト

九州経済連合会常務理事

田中徹

愛媛県企画振興部長

山名富士

愛媛県伊方町町

高門清彦

宮崎県総合政策部政策調整監

田中克尚

大分県知事

佐藤樹一郎

東九州新幹線整備や四国新幹線整備に向けた取り組み、また大分県と愛媛県を結ぶ豊予海峡ルートの効果や意義について議論が交わされた。同日、宮崎県でも新幹線のシンポジウムを開催しており、2会場をオンライン中継で繋ぎ対談を行う等して、県内外に交通ネットワーク整備に向けた発信を行い、機運醸成が測られたと感じる。

宮崎県と大分、四国における新幹線整備にかかる熱量の違いを感じるシンポジウムであった。また、豊予海峡ルートは本県を含む九州全体にも大きな効果が期待される。このルートの検討は知事交代に伴い凍結解除し議論が加速している。大きなプロジェクトにおいては知事のリーダーシップが何よりも問われると感じた。本県における新幹線の議論はこれからだが、豊予海峡ルートも大きな効果があるため、引き続き九州各県と連携し推進していくよう提案を行いたい。

2 愛媛県職員との意見交換

シンポジウム終了後、愛媛県企画振興部と意見交換を行なった。

四国新幹線については3つのルート選定が議論されており、徳島県知事が淡路島ルートを主張していたが、知事交代により、岡山ルートでの整備について方向性が一致した。ルートごとに費用や経済効果など調査を行っている。

本県においても現在、日豊本線ルート、鹿児島中央先行ルート、新八代ルートの3ルートが議論され、費用や開通後の所要時間、需要、費用便益等をシミュレーションし、議論や機運情勢のきっかけになることが期待されている。県内自治体間の思惑もあり、ルート選定については困難が予想されるが、知事のリーダーシップが問われるものとする。

3 大分県職員との意見交換

大分県生活環境部、企画振興部と意見交換を行なった。

・生活環境部 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組

原始的な自然と景観美、希少動植物の宝庫として知られる祖母・傾・大崩山系の6自治体（大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市、宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町）が連携して登録を目指し、2017年6月に登録が決定した。大分県では同エコパークの「推進協議会」の事務局を、宮崎県では「学術委員会」の事務局をそれぞれ担っており、相互に活動支援や助言、連携した取り組みを進めてきた。

大分県では環境保全団体への支援やブランド形成事業、人材育成等に努めている。エコパークは登録10年で定期報告を行うため、現在ワーキンググループで報告書を作成、今後推進協や学術委で確認を行い、英文化の作業を進めることとなる。普及啓発に向けたブランド化は重要であり、エリア内の農林産物をブランド認証し、道の駅やオンラインショップでの販売を進めていく。

県を跨る形でエコパークが登録されており、今後も大分宮崎両県の連携を密にした取組が肝要。2027年の定期報告を無事クリアし、次の10年に向けた整備、啓発を期待する。

・企画振興部 地域交通・物流対策の取組

日豊本線の高速・複線化の促進、バスとJRの連携、キャッシュレス決済の取り組み等について報告を受けた。

宮崎県と同じく、大分県でも単線区間があるため、速度や運行本数に制限があることや事故の際の支障等から複線化についてJRに要請を行っている。また、無人駅や無人時間帯が拡大していることから安全面で不安が生じており、人員配置について要望。あわせてスマートサポートステーションの導入も要望し、実施している。監視カメラやインターホンを設置し、オペレーターが駅を見守り、乗降手伝い等を巡回サポートスタッフが行うもの。バスとの連携は接続調整によるアクセス向上や相互の運行状況の共有など。JR九州はQRコードを使った乗車やクレジットカードのタッチ決済の実証実験を行っており、対象に大分県

内の別府～湯布院駅を追加した。

JR については宮崎県内でもワンマン化や路線の維持、複線化等課題が多い。JR 九州が行うキャッシュレス決済の取り組みにしても、利用者数を理由に県内では交通系 IC カードの利用すら導入が進んでいない。日豊本線は大分県と繋がっているのも、大分県の取り組みの状況をしっかりと把握し、宮崎県の検討に活かしていきたい。

様式第7号（第6条関係）

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 4
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

実施日 令和7年 2月 7日 ~ 年 月 日

使途・事業名等 財政課からの2月定例会に向けの概要聴取に要する経費

<政務活動に要した経費>

番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	2月7日	交通費	2/7 通行料(門川南22+西都)	/	1,720 円
2	2月7日	交通費	2/7 通行料(西都~門川本線)	/	2,010 円
3	2月7日	交通費	支出証明書のとり	/	3,468 円
4	月 日			/	円
5	月 日			/	円
6	月 日			/	円
7	月 日			/	円
8	月 日			/	円
9	月 日			/	円
10	月 日			/	円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円

※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。

<合計>

7,198 円

<政務活動費の概要>※県外で政務活動を行った場合に記載すること。

目的			
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
内容・所見等			
備考			

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 4
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 門川南スマート
料金所(至) 西都
25年 2月 7日 9時31分

通行料金 ¥1,720-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A50502-072785-356939 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 西都
料金所(至) 門川本線
25年 2月 7日 19時31分

割引前料金 ¥2,030-
割引△ ¥20-

通行料金 ¥2,010-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A50502-072785-357630 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本) 009

支出証明書

(使途項目) 調査研究費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
7.2.7	3,468	財政課からの議会概要聴取に要する経費	(北岡市内自他～県庁経路)	自家用車使用のため	@17円×204 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

松本哲也

様式第7号（第6条関係）

政務活動報告書

提出者 県民連合立憲

使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 /
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

実施日 令和6年12月17日～令和7年1月27日

使途・事業名等

県政代利作成、発送費

<政務活動に要した経費>

番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	1月18日	郵送料	県政代利郵メール代(2,400)	1/2	175,540円
2	12月17日	印刷代	県政代利印刷代(27,000)	/	91,177円
3	1月27日	郵送料	切手代	1/2	10,725円
4	1月27日	郵送料	県政代利郵送料(1,627)	1/2	156,192円
5	月 日			/	円
6	月 日			/	円
7	月 日			/	円
8	月 日			/	円
9	月 日			/	円
10	月 日			/	円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円

※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。

<合計>

433,634円

<政務活動費の概要>※県外で政務活動を行った場合に記載すること。

目的			
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
内容・所見等			
備考			

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 /
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

< 領収書等証拠書類貼付欄 >

立憲民主 領収書

立憲民主党 宮崎県第一区総支部様
[別納引受]
ゆうメール特別

50g 県内
073 4,734通 ¥345,582
小計 ¥345,582

ゆうメール特別 100g 県外
083 58通 ¥4,814
小計 ¥4,814

ゆうメール特別 150g 県外
084 1通 ¥84
小計 ¥84

ゆうメール特別 500g 県外
087 3通 ¥261
小計 ¥261

ゆうメール特別 1,000g 県外
0113 3通 ¥339
小計 ¥339

課税計(10%) ¥351,080
(内消費税等(10%)) ¥31,916
非課税計 ¥0

合計 ¥351,080
お預り 現金 ¥351,080

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月18日 11:32
発行No. 250118K4382 端715730694
連絡先: 宮崎中央郵便局
TEL: 0570-083-055

セブン-イレブン
宮崎大坪町店
宮崎県宮崎市大坪町寺山大迫3 2 1
0-2
電話：0985-54-7877 ｼﾝｸﾞﾙ#2

2024年12月17日(火) 20:58 責099
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｼｮｯﾌﾟﾝｸﾞ払込領収書

お客様控

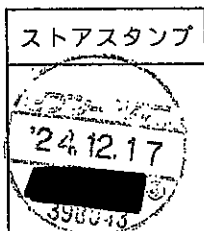
(岩切 達哉) 泉氏車店互恵い 様

¥9,735-

払込先名 ラクスル (GMOペイ
メントゲートウェイ)
お客様用連絡先
03-4577-9200, contact@raksul.com

払込票番号
7255-15053-5800

2024年12月17日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
宮崎大坪町店
宮崎県宮崎市大坪町寺山大迫3 2 1
0-2
電話：0985-54-7877 ｼﾝｸﾞﾙ#2

2024年12月17日(火) 20:58 責099
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｼｮｯﾌﾟﾝｸﾞ払込領収書

お客様控

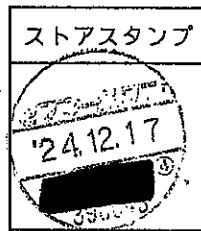
(岩切 達哉) 泉氏車店互恵い 様

¥17,048-

払込先名 ラクスル (GMOペイ
メントゲートウェイ)
お客様用連絡先
03-4577-9200, contact@raksul.com

払込票番号
7255-15185-2203

2024年12月17日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
宮崎大坪町店
宮崎県宮崎市大坪町寺山大迫3 2 1
0-2
電話：0985-54-7877 ｼﾝｸﾞﾙ#2

2024年12月17日(火) 20:58 責099
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｼｮｯﾌﾟﾝｸﾞ払込領収書

お客様控

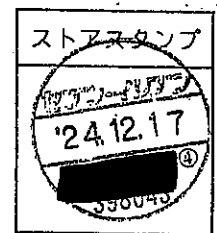
(岩切 達哉) 泉氏車店互恵い 様

¥64,394-

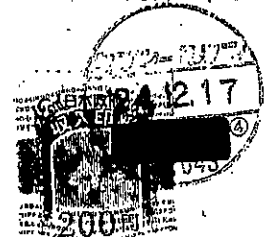
払込先名 ラクスル (GMOペイ
メントゲートウェイ)
お客様用連絡先
03-4577-9200, contact@raksul.com

払込票番号
7255-15870-4505

2024年12月17日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。



領収証書

県民連合立書

(松本 てっや) 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	1	0	0	0

(内訳)	切手	11,000	円
	葉書		円
	収入印紙		円
	レターパック		円
			円

上記金額を領収しました。(非課税)

収入印紙

5万円未満 非課税
100万円以下 200円
100万円を超え200万円以下 400円
200万円を超え300万円以下 600円

領収日附印

2025年1月27日

〒889-0101

宮崎県延岡市北川町

川内名9475

下赤簡易郵便局

TEL 0982-46-3602

金額を訂正したものは無効です。

領収証書

県民連合立書

(松本 てっや) 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	0	4	5	0

(内訳)	切手	10,450	円
	葉書		円
	収入印紙		円
	レターパック		円
			円

上記金額を領収しました。(非課税)

収入印紙

5万円未満 非課税
100万円以下 200円
100万円を超え200万円以下 400円
200万円を超え300万円以下 600円

領収日附印

2025年1月27日

〒889-0101

宮崎県延岡市北川町

川内名2660-1

市棚簡易郵便局

TEL 0982-46-2634

金額を訂正したものは無効です。

領収書

県民連合立書(松本) 様

[別納引受]		
区内特別基(定)	18.0g	
096	2,668通	¥256,128
小計		¥256,128

郵便物引受合計通数	2,668通
課税計(10%)	¥256,128
(内消費税等(10%))	¥23,284
非課税計	¥0

合計	¥256,128
お預り金額	¥256,128

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年1月27日 15:28
発行No. 250127A7405 端N39箱01
連絡先: 延岡桜ヶ丘郵便局
TEL: 0982-35-6842

領収書

県民連合立書(松本) 様

[別納引受]		
区内特別基(定)	18.0g	
096	586通	¥56,256
小計		¥56,256

郵便物引受合計通数	586通
課税計(10%)	¥56,256
(内消費税等(10%))	¥5,114
非課税計	¥0

合計	¥56,256
お預り金額	¥60,060
おつり	¥3,804

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年1月27日 15:01
発行No. 250127A2197 端N25箱01
連絡先: 延岡旭ヶ丘郵便局
TEL: 0982-37-2000

様式第7号（第6条関係）

政務活動報告書					
提出者 県民連合立憲					
使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 /
	☒ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費	☐ 事務費は議員のみ		
実施日	令和6年 4 月 10 日 ～ 年 月 日				
使途・事業名等	党議（臨時議会への対応）出席に要する経費				
＜政務活動に要した経費＞					
番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	4月10日	交通費	4/10・高速料（門川南スマート～西都）	/	1,720 円
2	4月10日	〃	4/10・高速料（西都～門川本線）	/	2,010 円
3	4月10日	〃	4/10・高速料（都城～高崎往復）	/	1,780 円
4	4月10日	〃	支出証明書のとおり	/	5,168 円
5	月 日			/	円
6	月 日			/	円
7	月 日			/	円
8	月 日			/	円
9	月 日			/	円
10	月 日			/	円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円
※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。 ＜合計＞					10,678 円
＜政務活動費の概要＞ ※県外で政務活動を行った場合に記載すること。					
目的					
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所		
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
内容・所見等					
備考					

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号
	☒ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 門川南スマート
料金所(至) 西都
24年 4月10日 13時 6分

通行料金 ￥1,720-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A08404-103826-574920
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本)

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 西都
料金所(至) 門川本線
24年 4月10日 20時38分
割引前料金 ￥2,030-
割引△ ￥20-
通行料金 ￥2,010-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A08404-103850-620623
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(松本) 009

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 都城
料金所(至) 宮崎
24年 4月10日 13時 1分

通行料金 ￥890-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A08404-103826-351626
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山)

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

料金所(自) 宮崎
料金所(至) 都城
24年 4月10日 17時 7分

通行料金 ￥890-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A08404-103839-298921
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山)

支出証明書

会 議 費

(使途項目)

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
8.4.10	136	党議(臨時議会への対応)出席に係る交通費	(宮崎市内自宅～市役所)	自家用車使用のため	@17円×8 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

岩切達哉

幹事長 松本哲也

支出証明書

会 議 費

(使途項目)

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.4.10	3,468	党議(臨時議会への対応)出席に 係る交通費	(延岡市内自宅～ 県庁往復)	自家用車使用のため	@17円×204km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

松本 哲也

支出証明書

(使途項目) 会 議 費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.4.10	1,564	党議(臨時議会 への対応)出席に 係る交通費	(都城市内B点～ 県庁往復)	自家用車使用のため	@17円×9.2 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

永山 敏郎

幹事長 松本 哲也

様式第7号（第6条関係）

政務活動報告書					
提出者 県民連合立憲					整理番号
使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	2
	☒ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費	☐ ※事務所費は議員のみ		
実施日	令和6年 4月 20日 ~ 年 月 日				
使途・事業名等	党議(常任委員会対応)出席に要する経費				
＜政務活動に要した経費＞					
番号	領収日	費目	支出目的・内容等	按分率	充当額
1	4月 20日	交通費	4/20・高速料(都城～高崎往復)	/	1,780 円
2	4月 20日	/	支出証明書のとり	/	1,802 円
3	月 日			/	円
4	月 日			/	円
5	月 日			/	円
6	月 日			/	円
7	月 日			/	円
8	月 日			/	円
9	月 日			/	円
10	月 日			/	円
11	月 日			/	円
12	月 日			/	円
※支出を証明する書類（領収書等）を提出すること。 <合計>					3,582 円
＜政務活動費の概要＞※県外で政務活動を行った場合に記載すること。					
目的					
日付・相手方 ・場所	日付	相手方	場所		
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
内容・所見等					
備考					

※欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

領収書等証拠書類貼付用紙

提出者 県民連合立憲

使途項目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広聴広報費	☐ 要請陳情等活動費	整理番号 2
	☒ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 事務所費	
	☐ 事務費	☐ 人件費		※事務所費は議員のみ	

<領収書等証拠書類貼付欄>

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 都城
料金所(至) 宮崎
24年 4月23日 9時 3分

通行料金 ￥890-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A03404-233915-700713
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山)

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 宮崎
料金所(至) 都城
24年 4月23日 18時13分

通行料金 ￥890-

(ETCクレジット) 車種 5
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A03404-234341-897818
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

県民連合立憲(永山)

支出証明書

(使途項目) 会 議 費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.4.23	1,564	会議(常任委員会 対応)出席に際し 交通費	(都城市由純〜 県庁往復)	自家用車使用のため	@17円×92 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

永山 敏郎

幹事長 松本 哲也

支出証明書

(使途項目)

会 議 費

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.4.23	136	党議(常任委員会 対応)出席に伴う 交通費	(宮崎市自宅～ 県庁往復)	自家用車使用のため	@17円×8 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者

岩切達哉

幹事長 松本哲也

支出証明書

会 議 費
(使途項目)

支出年月日	支出額	支出目的	支出先	証拠書類を徴しがたい理由	備考
6.4.23	102	党議(常任委員会 対応)出席に際し 交通費	(高崎市内地区～ 県庁往復)	自家用車使用のため	@17円× 6 km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
				自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km
		現地調査交通費		自家用車使用のため	km

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山内 佳菜子

幹事長 松本 哲也